

## 会 議 録

- 会議の名称 西東京市障害児教育検討懇談会（第2回）
- 開催日時 平成16年6月30日（水）午前10時00分から午前11時30分まで
- 開催場所 保谷庁舎 防災センター6階講座室2
- 出席者 【出席委員】（座長）八木澤 俊孝、（副座長）宮沢 春好、兵藤 紫都  
子、北爪 みどり、秋本 篤哉、川合 眞理子、足立 善朗、  
高野 富、細井 邦夫、大野 雅生、田口 康之、稲津 明、  
黒羽 次夫  
【欠席委員】 藤平 洋子、宮本 紀夫  
【事務局】（学務課長）坂口 基成、（教育相談課長）長澤 和子  
（学務係長）久保 鷹夫、（同主任）高田 敦子、（同主事）  
滝上 重昭

- 議題 1．心身障害学級の新增設について  
2．次回の日程調整について  
3．その他

### 会議資料の名称

- 資料 1 心身障害児 田無小 運行ルート  
資料 2 心身障害児 中原小 運行ルート  
資料 3 心身障害学級小学校（知的障害）通学図  
資料 4 心身障害学級小学校（情緒障害）通学図  
資料 5 通級指導学級小学校（情緒障害）通学図  
資料 6 心身障害学級中学校（知的障害）通学図  
資料 7 心身障害学級中学校（情緒障害）通学図  
資料 8 平成16年度 心身障害学級の学級数

記録方法 全文記録

## 会 議 内 容

発言者名

座長

おはようございます。お天気の悪いところ、お集まりいただきましてありがとうございました。第2回会議を始めさせていただきます。

学務課長

本日は、中原小学校の藤平先生と就学相談員の宮本先生が所用で欠席されるという御連絡がありましたので、よろしく願いいたします。

それから、始めます前に、前回、第1回目の懇談会に欠席されておりました委員の方を御紹介して、一言ずつ御挨拶をお願いしたいと思います。まず田無小学校の足立先生からお願いいたします。

委員

おはようございます。田無小の足立と申します。前回は学校の都合で欠席いたしました。本校は固定級がございまして、26名の子たち、5クラスで今学んでおりますけれども、いろいろな情報等もございましてお話ししたいと思いますし、西東京市の心身教育がよりよい形になればと願っております。よろしく願いいたします。

学務課長

続きまして、保谷中学校の田口先生、お願いいたします。

委員

保谷中学校の田口と申します。本校はのびる学級がございまして、13名、情緒3名、知的10名ということで、今年になりまして、昨年度より倍増いたしまして、皆さん来てくださりまして、学級が2学級ふえた。1から3にふえまして、教員も5になるはずだったのが、東京都の人事の配置がうまくあいにいなくて、2名欠員のまま、3人プラス準常勤講師ということで、市の方は準常勤講師扱いの方を入れてくださりまして、5人で今対応しておりますけれども、楽しい学級です。よろしく願いいたします。

学務課長

一つ御紹介なんです。前回の1回目の懇談会が終わりましたから、市長、教育長あるいは教育委員会の委員長あてに2件の要望書が提出されておりますので御紹介させていただきます。

一つは、中学校の心身障害学級を増設してくださいという要望です。もう一つは、小

中学校の心身障害学級を新設してくださいということでの要望が来ておりますので、御紹介させていただきたいと思います。

それでは、本日お配りいたしました配付資料の御説明をさせていただきます。

まず、前回の第1回目の会議録でございます。委員の皆様にはお届けして、いろいろと御意見をいただきまして、多少、個人を特定できるような表現については事務局の方でちょっと修正させていただきましたので、よろしく願いいたします。

そのほかについては、お配りした内容とは変わっておりません。

もう一つは、きょうの懇談会の会議次第ということで、何枚かありますが、1枚目が会議次第、2枚目が配付資料の一覧ということで 1 から 8 までございます。

まず1番目が、田無小の心身障害のスクールバスの運行ルートです。

2枚目、3枚目が中原小。

3が、小学校の知的障害学級に通っている子供たちの分布図でございます。これは、それぞれ何丁目ということで、例えば保谷町四丁目から通っている方については「保谷町四丁目」という字を囲って、その部分から通っていらっしゃるということを表現したものです。ですから、二つ がついているところは保谷町四丁目から2人の方が通われている。 が田無小、 が中原小というような内容になっています。

同じような形で、小学校、中学校が5、6、7ということにつけさせていただいていきます。

一番最後に、平成16年度の心身障害学級の学級数ということで、資料を付けさせていただきます。

資料につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

座長

このことについて御質問ありますでしょうか。

学務課長

細かくは、1番の中で御説明させていただきたいと思います。

## 1. 心身障害学級の新増設について

座長

それでは、早速、1番のことについてお話を進めたいと思います。「心身障害学級の新増設について」ということで事務局から御説明をいただきたいと思います。

学務課長

前回、今の固定学級のバスの運行ルート等について御質問等がありましたので、資料として1と2ということで出させていただきました。1の方ですが、田無小の心身障害学級のバスの運行ルートでございますが、西東京市の南側をこのような形で運行しておりまして、往路、復路とも基本的には同じような形で運行しているという状況でございます。

2の方でございますが、中原小の運行ルートなんです、こちらは往路と復路と違ってまして、2枚目、3枚目になっておりますが、こちらの方は特に北側ということでもなく、市内で、新町の方から通われている方がいらっしゃるということで、かなり広い範囲を網羅するような運行ルートになっております。ですから、中原小学校のスクールバスについては乗車時間が長いというようなお話がありますが、このようなルートになっているところでございます。

それと、あわせて肢体不自由児の数ということで、資料は特に用意していませんでしたが、そういうお話がありました。それで、どの程度までを肢体不自由児と言うかという大変判断のつきかねることでございますけれども、前回、昨年、肢体不自由児ということで各学校にお話をお伺いした中では、5～6名いらっしゃるのではないかとというようなことです。ですから、正確な数字は把握していないというところでございます。

資料3、4、5でございますが、3が小学校の知的障害の子供たちの通っている分布図ということで、基本的には田無小、中原小ということで、おおむね南側の方が田無小、北側の方が中原小というような分布になっております。

資料4は、情緒障害の子供たちの通っている分布でございます。こちらも基本的には、南側の方が田無小、北側の方が中原小というような分布になっております。

通級指導学級の分布図ということで5で用意させていただいておりますけれども、こちらが谷戸小の、えがおの分布ということで、これはもう市内全域から通われているということでございます。

それから、資料としてはお付けしていませんが、保谷小学校の言語の通級学級につきましても、市内すべてのところから通っているという状況でございます。

6、 7でございますが、こちらは中学校の知的障害の子供たちの分布図ということで、保谷中が、田無第一中学校が ということに表示しておりますけれども、こちらは小学校と違って、市の東側が保谷中学校、おおむね西側が田無第一中学校というような分布になっております。 7の方でございますが、こちらは中学校の情緒障害の子供たちの分布ということで、こちら東側が保谷中、西側が田無第一中というような分布になっているところでございます。

最後になりますが、資料 8で、今、都内で心身障害学級の状況がどのような形になっているかということで、学級数の資料を用意させていただきました。これは小学校の例えば知的障害の固定学級が平成16年度では516学級ありますということで、15年度に比べまして30学級ふえております。肢体不自由学級としては13学級、病弱が5学級、情緒障害が20学級、養護学園が35学級という内容になっています。ですから、西東京の場合は、小学校、中学校とも、知的障害と情緒障害の固定学級をあわせて設けておりますけれども、全都的な傾向としては、情緒障害の固定学級というのはかなり少ないという状況でございます。それと小学校の通級学級でございますが、平成16年で弱視学級が9学級、難聴が41学級、言語障害が118学級、情緒障害が182学級というような状況で、こちらについても情緒障害の通級学級が15年度に比べて32学級ふえているという状況でございます。

中学校の方も、固定学級の方は、知的障害学級がもうほとんどを占めておりまして、280学級、肢体不自由が4学級、病弱が2学級、情緒障害が8学級ということです。ですからこちら、情緒障害の8学級のうち2学級は西東京市にあるというような状況です。中学校の通級学級につきましては、弱視が2学級、難聴が12学級、情緒障害が61学級ということで、情緒の通級学級も15年度に比べて中学校でも10学級ふえているという状況になっております。

都内の16年度の学級数の御紹介をさせていただきました。

それで、議題1番の「心身障害学級の新增設について」ということで、緊急の課題として市としても取り組まなくてはいけないということで考えておりますけれども、この辺のことについていろいろな課題があろうかと思っておりますので、委員の皆様の方でぜひいろいろな御意見を出していただきまして、できれば我々とする来年、平成17年度に

何らかの形で開設できるような取り組みをしていきたいというふうにも考えておりますので、そのことも含めて御議論をいただければなと思います。よろしく願いいたします。

座長

今の御説明で御質問はありますか。

そうしますと、具体的に話を進めるに当たって、事務局の方で、こういうふうにといいう方向がありますでしょうか。

学務課長

我々といたしましては、新たな、例えば難聴学級とか肢体不自由の学級、弱視など、当然そういう課題もあるんですけども、既存の小学校、中学校の固定学級では子供たちがかなり多くなっていて、施設的な余裕がなくなっているということがございます。もう一つは、通級指導学級も、谷戸小学校の情緒、こちらの方も子供たちがかなり多くなっていて、保谷小学校の言語の方もかなり多くなっている状況ですので、既存の固定学級あるいは通級学級を新たにどちらかの場所に、新たな学校に設置するようなことが必要ではないか。ですから、新しい難聴、弱視とか、肢体不自由とかいうことではなくて、今ある障害の学級の増設が緊急の課題ではないかなというふうには考えています。

座長

事務局の方では、そういうふうにお考えになっていらっしゃるようですが、委員の方々から、今のようなことを参考にされて御意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

委員

先ほど、保谷中学校は障害児の方の人数がもう既にふえていて、学級数も増設してありますというお話をお伺いしたのですけれども、前回の表にもあるように、毎年増加傾向が大きいということで、事務局としても、また市全体としても、平成16年度ではなくて17年度に向けて増設する、予算も含めた計画というのがあるのでしょうか。

学務課長

予算そのものについては教育委員会というよりは市長部局の権限になりますので、教育委員会としては、このような形で市民の方を含めた懇談会を設置して、こういう懇談会の中の意見等を踏まえて緊急の課題ということで、もし御提言などいただければ、それをもって市長部局の方と、これから補正予算等について話を進めていくということで、

今現在、予算というものはありませんので、これから皆様方の意見を踏まえて動いていくということです。

座長

ほかにいかがでしょうか。

委員

谷戸小学校のせせらぎ学級のことを今課長さんからお話がありましたので、現在の数とか施設の現状だけをお話しさせていただいたと思います。

谷戸小学校の心身の通級学級は「せせらぎ」と言いますけれども、前回もお話ししましたが13年度に開設されました。13年度の人数が10名、14年度が21名、15年度が卒業生が多かったということで、最初は21名ということでした。本年度、34名で4月1日にスタートしております。最初、1学級からスタートしたのが、現在は4学級ということできております。教員の数も、本年度5名ということでスタートしました。現在、新学期が始まって3カ月弱ですけれども、せせらぎの入級の希望者が既に10名を超えております。2月に1回ぐらいずつ、そういうふうなお子さんの、どちらに行くか決めるという会議を持つことになっていまして、次回は7月2日に、御希望のある保護者の方、それから体験などが終わった子供たちの様子を見て決めることになっていきます。40名を既に超えて、9月からはということの状況です。

谷戸小学校は、昨年度までは普通の通常学級は12クラスだったものが、転居なさった方が多いということで14学級にふえました。来年度も動向として1学級ふえるであろうという数値的なものもあるようでございます。せせらぎの学級も本当は40名を超えると4クラスの学級、施設が必要なんですけれども、今一番最初、スタートしたときのままというか、2クラス、プレイルームと呼ばれるものが大きいのが一つあって、中を割いているという状況です。自分の学校を褒めるのはちょっと恐縮なんですけれども、過去13年度から14年度、15年度と、せせらぎの教員、それから学校全体がかなり頑張ってきて、市内の小学校、それから保護者の方に御理解をいただいて、通わせたいという御希望が年々ふえているという状況のようでございます。

校長会でも話をちょっとしましたけれども、どんどん右肩上がり、かなりふえていくと思います。現状しかお話しできません。私的な、こうしてほしい、ああしてほしいというというのは、言う立場にあるとは思っていませんので、現状はそのようなことになっております。

## 委員

本校に今入っている2年生は、合計で12名です。先ほどお話がありましたように、中学校には2校の固定学級があります。今年度、本校に入学した1年生は1名です。残りの生徒はどこに行ったのかというと、もう一つの中学校に進学したんですね。一つの学校に12名、まとめて入学するというのは、先ほどもちらっと出ましたが、施設面の関係でかなり狭いスペースの中に大勢の生徒がいますから、保護者としても心配な面があったり、子供たちの情緒的な部分でも落ち着かなかつたりという部分があって、12名、合計21名という生徒が入っていましたので、それを見られたときに、保護者の方としては、子供たちに与える教育の部分で不安に思われた部分があったんだろうなというふうに思っています。

それで、前年度12名入った。でも今年度は1名だったということで、進学する人数のアンバランスさが物すごく際立っていて、2校しかない部分での問題みたいなものがそういうところに出てくるのかなというふうに、ことしになってそんなふうに思っています。それがどうすれば解決するのか、3校になればそれが解決するのかどうかはわかりませんが、現状としてはそのような部分が問題としては挙げられるかなと思います。

## 座長

現実的にはそういう問題があるということですね。

## 委員

今の点に付け加えではないのですが、本校にふえた流れの中でも、ここ数年、いわゆる行政も学校も知っておかなくてはいけないということでは、うちの学校の学区内には、ある一つの養護施設があるんですね。その養護施設については、今まではある特定の子たちを受け入れる状況だったんですが、ここ2～3年、経営というのですかね、都の福祉局からも相当の額を援助してもらっていますから、民間ということではなくて半官半民というものなのですけれども、そこが経営方針を変えてきて、数年前、正式に言えば2年前になるんですけれども、知的障害者を受け入れるという、いわゆる人数をある程度把握して数をそろえていく中で、それもその経営の中で、その方たちが、そういう子たちにも教育を与えていこう、愛を与えていこうという方向に向けていきましたから、その施設自体が知的のお子さんがふえてきているんですね。その結果、学区内の本校については、当然、心身障害学級の生徒が、そこから来る子はふえてきて



いる。かつ、通常学級に来ているお子さん方も、各学年一人ずつ、いわゆる就学指導委員会でボーダーだと判定されていくお子さんが入ってきているということでは、それは流れの中で、のびる学級が受け入れられない状況があるから、まずは通常で同じ学区だから、同じ学校だから、特別支援教室ではないですけども、やれる教育があるだろうということで通常に入っていますけれども、本来ならば、のびるに入るお子さんも何人かは、いるということでは、このカウントだけでやっていくのはちょっと厳しいかな。通常の方にも、いわゆる本来だったら心身障害学級に入れたいのだけれども、ちょっと待てよと。親御さんもいらっしゃらないし、一つの施設の中で預かっているお子さんだから、通常の中で学校の先生も踏まえて教育していってみて、あるラインに行ったときにその判断をまたしましょうよというお子さんは、本校で言えば何人がいらっしゃるわけですね。そういうお子さんを入れていくと、うちでも相当数いるし、一中も、多分そういうお子さんはいらっしゃると思うんですね。だから、この数だけというのは最低のラインだというふうに踏んでいただいて、通常の方のお子さんでも、設置されていけば動いていくお子さんはいるだろうなということもあると。

#### 座長

そういうファクターもあるということですね。今のお話、おわかりになりますでしょうか。養護施設ということでおっしゃっているわけですが。いわゆる住民そのものことはまた別なファクターがあるわけですね。こういうことも踏まえまして、いかがでしょうか。

#### 委員

田無小学校はわかば学級がございますので、お話をします。バスルートがここにありますね。田無はここを通っているわけですが、現在、26名中13名がバスで通学しております。田無小の場合、一番乗っているのは約60分ぐらいですね。順番に行きますね。ですから、広域といいましょうか、ありますけれども、26名で、ことし1年生が2人入ってきました、合計26名です。5クラスの基準です。教室を上を2階につくっているわけなんですけれども、もう実際に余裕教室等はございません。最優先でわかばの教室をつくったわけなんですけれどもね。今、7名の教員が担当しておりますけれども、それぞれいろいろ工夫して授業等を行っているところです。

田無小の場合は、わかば学級と通常との交流関係をいろいろと工夫していまして、本校にわかば学級があることが、全児童にとって非常にプラスになっている面が実際にご

ざいます。そういうメリットは大変多くあるんですが、本市で固定が二つ。地図を見ますと一応分担はしていますけれども、今後のことも含めると、田無小の方も現在26名のお子さんを5クラスで預かっているということだと思いますと、施設の的にもこれ以上なかなかないということを感じているような状況でございます。

座長

具体的に御提案をいただける方はありませんか。今、状況の説明と、私などはわからなかった部分を膨らませていただいて、いろいろなことを考えておりますが。

そうしますと、事務局の方としては、きょう御説明があったように、17年度開設に向けてこういうものが必要であると。これは大体そういうことであろうということがわかるわけですが、実際に緊急に対応しなければならないということで、事務的には補正予算に間に合うように作業をしていただくために、どの部分を一番強く出していかというあたりに絞ってお話を進めた方がいいのではないかと思います。どうなんでしょうか。

学務課長

我々が緊急にやらなくてはいけないのは、確かに17年度に開設ということだと、もう9月議会には補正予算ということで上程しないと、保護者の方に情報を提供しないと、どなたが来てくれるかということで、決まりましたという情報がないと提供できないものですから、12月ではちょっと時期が遅過ぎますので、9月にはもう、ある程度、予算として可決して、ではこちらの学校に来年開設を予定していますので、皆さんいかがですかというような動きをするためには、9月議会がリミットだと思います。そうすると、9月議会の予算の、我々が財政の方に要求するリミットが7月の中旬ですので、それまでには、どのような形で開設するかということでは決めていきたいというふうに考えています。

ただ、今回議論の中で皆さんの意見の中で、そういうこともそうなんですけれども、西東京市としてやらなくてはいけないことということでの議論はしていただいても構わないと思います。ただ、すべてが17年度にできるということではありませんので、その中で優先順位をつけていただくような手法はとらないといけないと思うのですが、議論の中では全体的なことも含めてお話ということでもよろしいと思います。また、その中で来年に向けて - 補正予算ですのでいろいろなことを網羅できませんので、限られてくると思います。ですからその中で優先順位というようなことでもお話をお伺いで

できればなというふうには思います。

座長

どうぞ、そういうような事務局の方のお話ですから。

それから、学校関係者の方から御発言がありましたが、そういう現状も踏まえて、この部分はこうしたいというようなことをおっしゃっていただきながら、実際に来年度から取り組める方向を、順位づけのようなものをして折衝していただくという方が、具体的な進展になるだろうと思いますので。

委員

中原小学校の校長先生は来ていらっしゃらないようなんですけれども、中原小学校も4クラスあると思うんですね。昨年度から増加傾向ということで、今田無小学校の校長先生からお話があったように26名ということで、バスの運行時間も60分と。これは東側を回っているせいもありますよね。市の西側に偏っている部分がありますので、東側の方に固定級がないということで、小学校の場合の固定級の知的障害、情緒障害、どちらもですけれども、分布図を見ても市内全域にわたっているのですが、学校の場所が西側、それも、西武新宿線の北側と池袋線の南側と、かなり接近した部分があるので、市内全域の分布を見て設置する学校を早急に決定していかなければいけないのだろうと思います。

それで、あとは具体的な施設面の問題が出てくると思うんですね。補正予算を組むにしても、どういうふうに設置していくかということで、例えば空き教室等を利用していくのか。そうすれば空き教室の状況は、きょう資料はありませんけれども、余裕教室はどうかとか、そういうところから検討して、固定級、特に小学校の固定級については早急な対応。それから情緒障害の通級については入級委員会等の状況を見ますと、毎回入級希望者がいますので、この二つがかなり大きな課題だなというふうに今は思っているところです。

座長

今、かなり具体的にお話をいただきましたが。保護者の方、いかがでしょうか。

委員

中原小のつくし学級に通っておりますが、確かに今お話があったように、人数は本当に毎年確実にふえていますし、あと年度途中からのお子さんが非常に多いので、初年度よりも、新学期の人数よりも2学期、3学期になると、多いときには4～5名とかふえ

てきて、ここ数年、私の子供は今6年生なのですが、1年生のときの在籍数から見ますと、もう本当に倍にふえているんですね。確かに全体の活動とか、教室自体が、人数がふえると、入る許容量というんですか、そういうものも当然小さくなってきますし、あと、ここ1~2年で、中原小の学区域に大きなマンションが建ったんです。それで、そこから来る通常級のお子さんの数も、多分谷戸小学校と中原小学校にはかなり転入という形で大勢来ていらっしゃるんですね。私たち身障級も、当然子供がふえてくれば教室も、ゆとりのある教室でやっていただきたいということで、やはり教室数もふやしていただきたいという思いはあります。ですが、通常級の方でもそういった形でいっぱい入ってくるし、学校の中で空き教室の確保がやはり難しいという現状も、校長先生からお話が出ていたりしますので、そういった現状というか、これからの人数の移動数というものも含めて考えていただきたいというのが希望です。

あと、私個人としては、できれば地域に密着した形で通える、要するに通学時間は、当然2校なのでスクールバスは走っておりますけれども、長く乗る子もいらっしゃるし、スクールバスに乗らない子もいらっしゃいます。うちも乗っていないのですけれども、自主登下校の練習も含めてスクールバスには乗っていないのですけれども、そういう意味でも、自主登下校で片道30分以上ということになりますと、低学年のお子さんにはかなりきつい距離ですし、高学年になっても、ここ最近、犯罪の件数がすごく多くて、行き帰りの安全面とか、学区域を越えて通っていますので、そういう意味でのケアが非常に心配なので、そういった意味でも、近くに通える、つくしとかわかばさんのように、ああいう、先生にも恵まれ、施設面で恵まれという、そういう環境の学校、固定級をたくさん地域にふやしていただけるということが、保護者としては希望ではあります。

#### 委員

お話を伺っていると、ふやして、環境を整えていくことが必要かなと思うのですけれども、ただ、先ほど施設面から考えて、今の環境から言うと、どうしても東側となりますよね。そういうときに、バスを使うとなると、バスが学校に乗り入れられるような環境のところとか、そういったことも考えていくと、ある意味では限られてくるかなと思います。それで、例えばこの学校がいいよといったときに、すぐその学校が、この学級を受け入れていただけるのでしょうか。ここで決めていって……、そういったことはどうなのかなと思いました。

#### 座長

その辺はいかがですか。

学務課長

この懇談会の中で、ここの学校にというところまでは、各学校の余裕教室の問題もありますし、いろいろその他の事情もあるでしょうから、今お話が出ていましたけれども、小学校の場合は地域として西に偏っているから東の部分とか、そういう御意見をいただいた中で、後は我々の方で、その施設面とかいろいろなことも考えた中で、学校の決定そのものまでは、ある程度我々の方に任せていただければなと思うのですけれども、御意見としてあれば、当然承りたいと思います。

座長

まとめるとすると、東側の方にとかという、そういうことは入ってもいいんですか。

学務課長

そういうことはぜひ御意見としていただいた方がありがたいと思います。

委員

保護者なんですけれども、現在の学校に、固定級に通っているお子さんと、通級に通われているお子さんの満杯状態を解消するというふうに考えた場合に、新しい、子供の現在の分布図の中で、東側がもちろん、ないからというのはあるのですけれども、設置校が決まって、ここの中では学校の名前などを出すわけではなく、東側にとか言うにしても、決まった場合に、現在通っているお子さんが移動しなければならないか。要するに、卒業生が出なければ、今の人数よりも減らないわけですね。例えば小学校で言えば、1年生から6年生までいて、6年生が中学に上がった段階では、今の6年生の人数は減るわけなんですけれども、もちろん、新たなお子さん、新たに小学校1年生とか、途中から身障級にお入りになるお子さんの数はともかくとしても、今の6年生の分という言い方は変なんですけれども、それが減るといのがありますよね。新たなお子さんに関して新しい学校の方が近ければ、そちらの方に御希望されるという場合もあると思うのですけれども、前提という言い方は変なんですけど、途中で新しい学校ができた場合に、移動が強制という言い方は失礼ですが、近いからといのが出てくるとなると、非常に難しいかなといのがあるし、また反対に、ある程度移行していく段階では、最初の設置校には物すごく人数が少ない形にならざるを得ない。それでも設置を認めていただけるのかという、変な言い方なんですけれども、その辺の懸念がとてもあるわけです。現在、また来年も続けて学校にいる者としては、そのあたりのことも含めて、小学校も

中学校も新1年生のお子さんが、ある程度入る地区で、そういうものをお調べになっているのか。保護者としても、そこまでの人数の把握ができるわけではなかなか - 連携がとれていませんし、できていない状況の中で、現在通わせている親としてはそのあたりが難しいところかなと思います。

アンバランスの問題も、うちの子供は中学2年なんで、田無の方に人数がどーんに行ったおかげで、うちは3人しかいないので、去年は1年生で入った段階ではとても落ち着いた、いい1年を過ごさせていただきました。ただ、その反対側にあるわかばさんの方では、大変だったというのは想像がつきますし、それがことしは反対になって、うちの方がかなりどーんとふえたという、そういうことを経験しているので、そのあたりのことも含めて、子供が右往左往しなくて済む。中学の場合は3年しかありませんから、スクールバスも必要ないわけですから、あれなんですけれども、その辺も含めてどうなのかしらということをお伺いしてみたいと思うのですけれども。

#### 学務課長

まず1点目の、今通っている子供たちがかわる必要があるのかということでは、当然友だち関係等もありますから、その方々に、そちらの方に行ってくれということは決してないと思います。ただ、要望の中で、設置してくださいという要望があって、我々もそういう形で動きたいのですが、実際開設しようとしたときに、子供たちがいないと、これは都との協議が調わないということで、開設できないんです。ですから、我々が幾ら準備しても、この子と、この子と、この子が来ますという最低3人いないと、先生方の確保ができないわけです。ですから、当然、開設していれば、地域に密着した形で新1年生がどんどんふえてくると思うのですけれども、何しろ、もし来年度開設すると、その時点で、少人数学級ということの扱いもありますけれども、普通で言うと3名の方には最低でも来ていただきたいなと思います。

ただ、そうなりますと、保護者の方、いろいろな方からの御要望を受けて開設した中で、実際、来ていただけないということを我々としても大変心配するところですので、今現在はまだ特に決められていませんので、予算も通っていませんので、ですから、予算がもし通って、ある程度、来年開設ができるということになれば、当然、市としても、その辺のPRなりしなくてはいけないでしょうし、あるところでは、また保護者の方の御理解とか御協力をいただくようなことも必要になるかと思えます。

それと、もう一つは、地域的な問題で、例えば来年、新1年生がどこの地域にいて、

その辺の把握をしているかということのお話もありましたが、これについては例えば来年、1年生に上がる子供たちはあの地域に多いから、そちらの学校にということよりは、来年の新1年生だけではなくて、市全体の配置計画の中で、どこが適切なのかというふうに考えないと、その1年生たちが卒業していったときにはまた違うということも当然あるでしょうし、この分布図を見ていただければ、市全体でどこの地域が多いとか少ないとかいうことは決してありませんので、市全体の配置のバランスの中で学校というのは決めていきたいと思います。

## 委員

きょうの提供資料の 8を見ると、本市の特徴的なところが出ていますね。先ほど事務局から話がありましたように、実は知的と情緒の、小も中もどちらも併設しているという状況なんですね。東京都全体から見ると、小学校の場合の固定学級の情緒障害というのは20学級ですよ。そのうち本市は4学級占めているんですね。5分の1です。中学校においては8分の2です。ということで4分の1を占めているということです。そう考えていくと、東京都全体の考え方でいくと、固定級は知的障害、それで情緒障害を通級。そういう中において本市は谷戸小学校の通級がふえているという事実があるわけです。ですので、一つは、小学校の知的障害学級の部分が、この表で読むと読み取れる部分もあるし、それから、先ほどもう一個は、保谷中学校の話の中で、養護施設の方から通常学級は、これは実は特別支援教育が始まると、こういう状況がかなりの学校で出てきます。通常学級に通いながら、障害のあるお子さんが、今で言う知的障害学級、固定級に通ったり、今で言う通常に通ったり、それから各学校に特別支援教室という、そういう中でいくと、今考えておかなければいけないのは、多く設置するというのは当然のことなんですね。それをどういう傾向、都の動向等を見ながらやっていくかということ、知的障害学級というのが固定級では必要ではないかということと、小学校では通級指導学級。それから中学校の中で不思議なデータが、小学校26名で、中原は20何名いて、中学校になると減ってくるわけですよ。どこに行くかということ、この場所だと小金井養護に行くわけです。小金井養護に行かない子供たちはどうなのかという部分をもう少し考えないといけない。本市には都立の養護学校の中等部はないんです。高等部は田無養護にあるのですが、その辺も考えていくと、例えば中学校には通級もありません。情緒障害の子にとっては通級というのは今早急の課題なのかなということを考えます。ですので、小学校の知的障害学級というのも優先することと、情緒の子にと

っては通級の方が今早急の課題なのかなというのが東京都全体。本市は非常に特徴的なんですね。その辺も都の動向を見ながら考えていきたいと思います。

もう一点は、中学校になると少なくなってきましたね。子供たちの状況をお聞きしたいですね。通常の学級にかなりの数がいると。その辺の親御さんの御希望の部分、その辺も具体的に。知的障害の学級のお子さんも減るんですね。その、減っている部分が全部小金井養護に行っているかということ、その辺の資料がないのですけれども。特に情緒のおさんは減ってきますよね。

座長

その辺、現状としてどうなんでしょうか。数字的には行政の方でわかりますよね。

委員

ただ、前にも思ったんですけれども、この資料は我々中学校側からすると、中学校の校長としてぱっと見るときに、資料として使おうとすると、小学校は5～6年なんですよ。5年、6年の数はどうなんだと。うちの学校に入ったときに経年的に見ていきますから。ただ、小学校の場合には、ここに出ているのは1年から6年まで全部まとめてですよ。そうすると、1年から6年までを足した数が、情緒は20いるかもしれない。でも、5年と6年を見ていくと、その数は中学校3年間ですから、1年に入る数は収まるかもしれない。これは妥当なのかなという読み取りもできるのですね。だから、小学校の資料はどちらかということ1年から6年までで、情緒と知的を経年的に見ていただいただけと、もっと言えば、今、中3の子たちも、養護に行った子たちも含めての過去のをずっと見ていくと、その流れは見えてくるのかな。ただ数だけ50とか40で見ていくと、ちょっと読み取れないというのがまず一つあります。だから逆に今度何が資料があったら、今の6年の、実際来年動くポイントはどこにあるのかということと、来年、どこに置かなくてはいけないというのはもっとはっきり言えるんだろうなというふうに思いました。

それから、結果的に人数の、何人欲しいとか、途中の子は異動できるのかという話になってしまうと、それは大きな問題になってしまって、逆に言えば我々は、私の個人的な考えでやったら、うちにいる13名の子は出しませんよ。それは教員が異動することにつながりますから。いい学校経営を3年見通してやろうなんて思ったときに、のびる学級をこういうふうに2～3年後には持っていこうという中長期的な計画の中でやっていくとなって、途中で、この子が抜ける、この子が抜けるとなってしまったら、教員も



異動するでしょうし。だから、それはその後の別の問題であって、今は例えば6年生が東側に塊として何人ぐらいいるんだと。そして、その子たちの動向は多分こういくであろう、今までの流れを踏んでいくというだけの考えで、この会は進まないといかないと思うので、そういう考えでいくと、もうほぼ固まってきているのかなと思います。

座長

今のようなことでよろしいですか。この辺は微妙な問題が絡んでいますから難しいのですが、今、お話がありましたようなことだと思います。でも大事な要素ではあるんですよね。とてもいい分析をしていただいたので明確になってきていると思います。

委員

市内に小学校で通級の情緒が1校しかないものの立場としてお話しさせていただくと、ぜひ来年度、許すことであれば、通級の情緒障害の学級を小学校で設置していただきたいというのが私の結論です。それは、一番に子供たちのことを考えますと、谷戸小は市内の大体真ん中にありますけれども、子供たちは通級ですから自転車に乗って通ってくる、バスに乗って通ってくる。非常に距離的に長い、時間的に長いということもあります。安全面もあります。それで、人数が34名であったものが、44名とかというふうにならると、必然的に子供たち一人一人にやってあげられる教員の教育内容が薄まってくるだろう。かといって、これから希望する子供たちを、だめですというふうには受け入れないということではできないであろうということがあります。ただ、いろいろな面が考えられますので、そこまでしか言えない。学校側としては、やれることはすべてやっております。教員にもできるだけ - 子供たちが朝すごく喜んで、8時15分ぐらいに来るんですね。せせらぎの教員には、5名おりますが、朝の打ち合わせには誰か一人代表で出ればよいという話をして、午後も、午後級ということで来る子供たちもおりますので、受け入れてやって、とにかく会議には誰か一人代表で出ればよいというふうなことを学校側も去年ぐらいからやっているようですし、ことしもそのようにしております。中身については工夫をしてこれからもやりますけれども、もう施設の面とか人的なもので無理なのかな。これ以上ふえると、子供たちにかわいそうな思いをさせるかなという思いをしております。

座長

ほかにいかがですか。

## 委員

各学校の中でどのぐらいの教室があるのかも、別に全部の学校がわかるわけではないのですけれども、保谷中の場合を見てみますと、学校選択制が始まって、人数が通常学級もふえてきている。1学年1クラスずつふえてきていて、そういう学校の中における心障学級、固定級で考えていくと、固定級がどこまで最大限、入るかという言い方は変ですけれども、設置できるのかというキャパシティの問題というのでしょうか、それがあのではないかと思うのです。通常学級の学級数が今、保谷中は多くなっているから、のびる学級が多くなることはそんなに目立たない。でも、どちらも多くなれば、当然、入らなくなるというか、定員というのがあるようでないわけですから、学級編制の中では定員というものがあるわけですから、それが、お教室を確保していく段階で、どこまで、のびるならのびるが、あと何人まで入れられるかというところで今やっているのではないかと思うのです。それを越えたら多分、うちの学校も、この人数までしか入れられませんというか、入学できませんというのがあるのか。それとも、限りなく先生が頑張ってお教室をふやしてくれるのか。どこの状態なのか。去年もおととしも、多分かなり人数はずっとあった。若干の増減はあったにしても、あったんじゃないかと思うんですね。少子化と言われていて、学校の中で子供の数が、昔に比べたら1学年の数が減っていて、だけれども実際には新しいランチルームだとかパソコンルームだとか、いろいろな形で特別教室をふやしている中で、一つの学校の中でこのぐらいが望ましいという言い方は変なんですけれども、そういう基準みたいなものをある程度考えていただければ、空き教室の問題はもちろんあるのしょうけれども、バランスが悪いというのも変かな。言い方が変ですけれども。例えば通級だと40何人いても、1日の中では、全員が、40何人来るわけではないから、そんなに目立たないかもしれないけれども、うちののびるの中で見ていると、去年と今年で、人数が倍増して、ほかの学級も少しふえているから、そんなに目立たないというか、目立っていけないわけではないのですが、違和感を感じないのですけれども、学校の規模の中においてどのぐらいの人数というのかな、そういうのも出てくるのではないかと、関係してくるのではないかと思うので、保護者は全部の学校の建物に関してよくわからないし、そのあたりのことも資料として出していただきながら、例えば先ほど事務局の方がおっしゃるには、7月の中旬とか。親も、今もう就学の相談の時期に入っていく中で、予算の確保ができてからというものわかるので、そのあたりの、予算の確保ができて、それで学校が決まっていくのか。学校

は決まらなくてもいいのですけれども、どこかふえるとかということさえもわかれば、就学相談をする際に、頭に入れながら、選択肢に入れることができるのではないかと思います。

ただ、ふえるかもしれないけれども、実際に今の学校はこれだけあって、ここの学校は人数が少なそうだから、空き教室もあるだろうからふえるんじゃないかという予想をやみくもにしながら、親が就学の行き先を考えている状況なんですね。うちもそうでしたけれども、できるだけ早い時期に、ふえる可能性があるということと、どこら辺にといいふうに考えているということを発信していただければと思います。

できれば、次回のときには、その資料みたいな形で出していただければ、この議事録なども情報として出されるわけですから、それを親が見て就学相談で就学先を決める際に、この話をもとにしながら考えられる、選択肢として視野に入れられるのではないかと思います。

#### 学務課長

早い時期の情報提供ということですが、予算というのは議決案件でして、これが決まらない前は我々としても、ここにこうしますということにはいかないものですから、これは事前に想定ということでも、出すというわけにはいかないと思います。ですから、確かに就学のことでも保護者の方が悩まれているというのはあるんですけども、今年の場合、特別な状況ということをご理解いただいて、9月議会の中で御提案するという前には具体的などころでは、お出しはできないということをご理解いただきたいと

#### 委員

9月に通ればという、通るための努力というものをやるわけですね。

#### 委員

今の話はうちに関係していることなんですけれども、今うちの学校の話が出ましたけれども、学校選択制で去年が29ふえて、ことしは40ふえて、来年もふえるかもしれない。そうしたら教室はもうないんですよ。今、会議室は図書室でやっていますから。あと給食のお弁当の部屋をつくったりして。空いている部屋というのは一つもないんです。そうすると、心障学級が扱っている作業室をつぶすしかないんです。というようなことで、いわゆる選択制に絡んだものと心障学級に通う生徒のお子さんがふえてきているというのが同時並行しているから、どこかの学校が、うちの地域は住宅地がふえてき

ている、マンションもふえてきている、今も建てていますから、そこに入ってくる人がいればふえてくるでしょう。中原も同じでしょうというようなしわ寄せがきている。ところが、実際にあってそこに心障学級が設置されているから、今のはすごく重い問題だと思いますね。だから多分そこには来年も心障の子はふえていくでしょう。生徒もふえていくでしょう。でも限りなく、教室はなくなりますよというところがある。それで定員がありませんから。そういう問題を秘めているということを知っておいていただければと思います。

#### 委員

うちの学校も、学校選択制のときには何人までというのを出しますよね。よその学校も全部そうですけれども。保谷中もたしか40人までとかという形で上限というのですか、でも、心障学級に関しては、入るときには全然ないんですよね。定員という言い方は変ですけれども。実際には通常学級とは違って、希望に合わせて、先生方とか学級の編制をされるわけですよね。

#### 学務課長

そういう意味で、施設面でどこまで受け入れられるのかということ言えば、各学校ともかなりもう限界に来ているというのは、先ほど来お話が出ていましたし、具体的に谷戸小の情緒の教室の話もありましたけれども、もう足りなくて、図書の準備室でやったり、ランチルームでやったりとか、いろいろな状況がありますので、反対にそういう状況があっても施設的な限界に来ているので、こういう懇談会を立ち上げて、何とかしようかということで進めているということです。

もう一つは、特別支援教育の大きな流れの中で、今までみたいに、どこかの学校が特殊学級を設けてということではなくて、できるだけ地域の学校に少しずつ特別支援学級をふやしていくというようなことにこれからならざるを得ないと思いますので、うちの学校は何もないというよりは、少しずつ障害のあるお子さんを受け入れて、また特別支援教育にかかわる学級の設置などを考えていかななくてはいけないと思います。

ただ、今回、議論していただいているのは、それとは別に、今の特殊学級のあり方ということなんですけれども、先々は、支援教育に向けて西東京市全体のあり方ということも当然検討していかなくてはいけないというふうに考えています。

先ほどもお話が出ましたが、保谷中で施設的に余裕がないということになれば、今、西東京市は情緒の固定というのが多いんですね。合併した経過もあるんですけれども。

ですから、中学校の通級の情緒が欲しいというような御要望もお聞きしています。ですから、2校にある情緒障害の学級どちらか1校を、固定ではなくて通級にするというのも一つの方法でしょうし、今の既存の学校から違う学校に移すということも決して不可能なことではないと思いますので、先々そのようなことも含めて検討も必要になるのかというふうに思っております。

座長

今のようなお話もここに載せてよろしいんですか。

学務課長

これは先々、市としてのあり方の中では、当然お話が出てくるとは思いますが、今は緊急に、平成17年度の対応をどうしようかというところで。

座長

そういうことでよろしいんですね。でも、今のお話は大事な話ですよ。

ということで、今話題にしております、来年度開設に向けて緊急に対応に必要な学級の問題ということで、小学校の知的の固定学級の件、それから小学校の情緒の通級学級の件ということ、それと、中学校の話、保谷中の状況から考えてというようなお話が主に出たように把握をしておりますが、そういう認識でよろしいでしょうか。そういう中から、こういうこととこういうことというふうに順位をつけてまとめるという方向に。

きょうはどこまで持っていけばよろしいのでしょうか。

学務課長

次回の開催の日程にもかかわるのですが、7月中旬ぐらいにはある程度、中間のまとめという簡単な報告をできればまとめていただければなと思いますので、今日、お話を伺いして、これに基づきまして我々の方として、原案みたいな形でまとめさせていただいて、次回御提案したいというふうに考えています。ですから、今お話が出ていたのは、小学校の知的の固定学級と情緒の通級学級ということが出ていましたので、その辺を、これは予算がどのぐらいかかって、補正予算として認めてもらうかというようなところもありますけれども、この辺を中心にしていろいろなところと協議しながら、また原案をまとめさせていただいて、次回、御提案させていただいて、その場で報告みたいな形でまとめていただければありがたいと思うのですけれども。

座長

それは、一応文言まで提案していただけると。

#### 学務課長

そうですね。事前に座長と御協議させていただいて、文言も含めて御提案させていただきたいと思いますが、もしそれでよろしければですね。

#### 座長

今のような事務局のお話ですが、こことしては、小学校の知的の固定学級、情緒の通級学級、それから、中学、高校や種々の状況等を考えてというような御意見も出ているわけですが、小学校の知的の固定学級、情緒の通級学級というような二つの点で、補正予算のための資料をつくっていただくということで、きょうはそういうようなまとめの方向でよろしいでしょうか。中学校の問題は当然あるわけですが、それも視野に入れながらまとめていただいて、次回提案をしていただくと。そういうようなことで、皆さんの御意見としてきょうまとめてよろしいでしょうか。

#### 委員

疑問が一つあるのですけれども、例えば中学校の情緒の通級とか、そういうのは自分は自分なりにまたいろいろな考えもあるのですけれども、そういった問題について、この懇談会で話すのですけれども、学校というのは学務が今やっていますけれども、例えば教育内容は指導課というところが押さえているわけなんですけれども、そういう学校教育の小・中の流れの中で、ここで出てきたものはそのまま西東京市の教育委員会として、心身障害教育というものを長い目で見たときに、こうあってほしいとか、教育プラン21の中でも織り込まれていますけれども、こうしてほしいという考えを言っただけなというのがあります。それに対して自分の考えも言えるだろうし。ただ、ここだけで漠然と話しているのではなくて、西東京市として心身障害教育について、いわゆる教育内容を司っている部分はどこをどう考えているのか。例えば、小で育ってきたものを、中でこういう受け皿にして、こういう方向性に持っていきたいというもののプランニングがあってもいいのではないのかなと思うのですけれども。漠然と、その場しのぎでこういうことを話すのではなくて、もっと言えば、西東京市の障害者の教育をどのように持っていくのかということにつながっていくと思うのです。変な言い方ですが、今は、ニーズがパンク状態だからつくらざるを得ないんだよ、だからやりましょうよということになっているけれども、本当に自立していくまでの流れを考えたときに、情緒の子はどういう教育をしたらいいのとか、そういうところの部分というのがちょっとはじき出されているのかなということを感じながら、今話し合いに参加したのですけ

れども、申しわけないですが、ちょっと疑問に感じているところです。

座長

そうですね。いや、申しわけなくないんじゃないでしょうかね。ただ、この懇談会の今置かれている状況だと、さっきのようなことになるのですが、当然、次の年度以降の予算に影響することですから、附帯事項みたいなことで付け加えていただくことはできるのかどうか等も含めて御検討をいただければいいのではないかと思いますね。そういうことでよろしいでしょうか。これはまた指導課長さんとも御相談いただいて。

委員

ハード面や器だけを考えていって、本来の教育の部分がどこか行っちゃっているのではないのかなという感じがちょっとだけです。

座長

そうですね。便宜的になり過ぎているということはあるかもしれませんが、しかし、その面も必要だから、でき得るならば、そのような附帯的なことで要望事項というか、そういうものが入れられるものなら入れていただくと、18年度以降の予算にも響かせることができるのではないかと。

委員

今、西東京市の教育プラン21というものを策定中ということで、今パブリックコメントをまとめている段階で、その中にも心身障害教育の在り方等について出ております。冒頭申しましたように、特別支援教育の大きな流れがありますので、そちらとの調整というか、それを見据えていかなければいけない。ただ、今回は早急に、今の状態はもう平成17年度は耐えられない状況であるということから出ていますのでけれども、本市としての心身障害教育の大きな道筋というものをつくっていかなければいけない。今、これですということは実は、パブリックコメントをつくって策定している段階なので、これということはまだ言えない段階なのですが、その辺も特別支援教育の流れと関連というか、そこをとらえてやっていくということで、今のところは。

座長

1番の議題についてはそういうような形で事務局の方にお願ひするというところでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

## 2. 次回の日程調整について

座長

2 番目として次回の開催予定について。

学務課長

先ほどからお話しして大変申しわけないのですけれども、市の内部事情ということで、7月中旬ぐらいまでには、17年度開設に向けた中間のまとめということで、この懇談会の方からぜひ提言等をいただきたいと思いますので、できれば7月15日ぐらいまでに、お忙しいところ大変恐縮なんですけれども、開催していただければありがたいと思います。会議室等の都合もありまして、7月12日はいかがでしょうかということでお話しさせていただきたいと思うのですが。

委員

日程ということで、たしか前回、午前がいいのか午後がいいのかというお話があって、私はお話ししなかったのですが、できたら、私の勝手な都合なんですけど、仕事柄、午後にしていただけると助かるなど。自営業ですので日にちは前もってとれるのですが、仕事上、午前中がとられてしまうと、なかなか午後に支障を来たしてしまうという部分があるものですから、それは個人的な都合ですので、決まった場合には、どの会合にもできるだけ出るようにしたいと思っております。たまたま、12日は別の都合で午前中は都合が悪いということですが、全体的な時間で言えば午後にしていただけるとありがたいなというふうに思っております。

座長

今のは、12日月曜日の午前というところまでの提案ではありませんよね。

学務課長

12日ならばということです。

座長

いろいろな状況を考えると、12日ぐらいに押さえたいと。その上で、今度は午前、午後の問題が出てくると。12日についてはよろしいですか。

委員

午後だと、保護者会が入るので参加できないと思います。

座長



そうですね。学校は1学期の終わりを控えていますから。

ほかに、御事情等をお話し願って、かなえられるものなら、かなえてまとめたいと思いますが。

委員

今後毎月開かれていくと思うのですが、全体的な中で午後がいいなということが一つで、12日は午後がいいんですが、決まれば時間をつけたいと思っています。

座長

完全にタイムリミットがあってというのは今回が一番でしょう。あとについては多少、日の移動を考えて、ほとんどの人が参加できるということで対応できますが、今回についてはその辺しかないということだと思いますと……。ほかに何か御事情をお持ちの方はぜひおっしゃっていただければと思います。

そうしましたらば、大変恐縮ですが、午前という線はいかがなものでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、そういう形で。時間的には

学務課長

10時ぐらいでいかがでしょうか。

座長

それでは、次回は7月12日月曜日午前10時ということをお願いします。

### 3. その他

座長

ほかに何か。

委員

先ほど事務局の方から、中間的なまとめというふうにお話があったのですが、それを7月12日にという。

学務課長

そうですね。

委員

そうすると、前回と今回のお話で考えると、現状の大変さという言い方は変ですけれ

ども、分布がどういう話のまとめをすると。結論的にはふやした方がいいという、そういうふうな形を出すというふうに考えてくればいいんでしょうか。

学務課長

先ほどもお話ししましたように、今、きょうの議論等をお聞きしている中で、小学校の知的の固定学級と情緒の通級学級が一番緊急の課題ではないかというようなお話がありました。それと、地域的には東側がいいというようなお話も出ていましたので、そのような趣旨で来年度予算に対する予算措置等も含めたまとめにさせていただきたいなというふうに今考えているところです。

座長

ということでございます。

閉 会

座長

それでは、これで閉会といたします。長時間ありがとうございました。